

第3848号議案

第246回福岡県都市計画審議会議案

令和7年3月18日（火）

目次

[illegible]

第 3 8 4 8 号議案

6 宮下 第 1 7 4 3 号
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑豊広域都市計画下水道の変更（宮若市決定）について

令和 7 年 3 月 1 8 日

宮若市長 塩 川 秀 敏

筑豊広域都市計画下水道の変更（宮若市決定）

筑豊広域都市計画宮田公共下水道「１．排水区域」を次のように変更する。

１．排水区域

「区域は総括図及び計画図表示のとおり」

（備考） 面積 約５６８．９ha （うち汚水処理区域５６８．９ha）

理 由 書

遠賀川中流流域下水道計画との整合を図り、都市環境の整備、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を図るため、本案のとおり筑豊広域都市計画宮田公共下水道の都市計画決定の変更を行うものである。

宮若市では令和5年度に汚水処理構想の見直しを行い、将来人口を基に下水道と浄化槽の経済比較を行い、下水道区域を決定している。これにより、新たに都市計画決定に追加する区域が34.2ha、前回の都市計画決定を廃止する区域が130.3haとなった。よって、既決定の665.0haを568.9haに変更するものである。

新 旧 対 照 表

1. 下水道の名称

筑豊広域都市計画 宮田公共下水道

2. 排水区域

下線は新 () は旧

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 約 5 6 8 . 9 ha [うち汚水処理区域約 5 6 8 . 9 ha]

(6 6 5 . 0)

(6 6 5 . 0)

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
磯光 1 号幹線	宮若市磯光字厚房	宮若市磯光字薬師丸	磯光第 1 処理分区 分流式汚水

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
権助ポンプ場	宮若市本城字川原	敷地面積 約 2,400 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

